

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社LIXILグループ
【英訳名】	LIXIL Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)9300(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 堤 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング36階
【電話番号】	03(6268)8808
【事務連絡者氏名】	経理部長 堤 隆一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月3日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月11日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月10日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年6月26日(提出日)です。
【提出理由】	2019年6月26日に臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月3日付 で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。